

# 梅酒特区認定の美郷

## 製造申請地区第1号

### 東野さん 11月発売目指す

全国初の梅酒特区に認定された吉野川市美郷地区の東野宏一さん(六六)は美郷川俣、無職Ⅱが二十日、酒類製造免許の申請を市内の川島税務署に行った。昨年七月の特区認定後、梅酒製造に向けて具体的に動き出したのは東野さんが初めて。

計画では、年間、梅五成、箱詰めなどの作業を百一七百キを使って一歳する。余りの梅酒を製造。梅は美郷の農家から購入し、自宅近くに所有する木造倉庫(約三千平方尺)で焼酎への漬け込みや熟

許可が下りるまで数カ月かかる見通し。保健所の許可も必要だが、六月には漬け込み、十一月に造っており、昨年は梅、焼酎、砂糖の使用割

東野さんは繊維メーカーを定年退職後、五年前に京都市から帰郷。十年余り前から梅酒を自家用

梅の収穫時期に間に合うのは東野さんだけ。東野さんは「梅酒造りの仲間が増え、地域が活性化すればうれしい。品質の良い梅酒ができるよう努力

する」と話している。梅酒特区は、政府の構造改革特区の一つ。農家と定める最低製造量を一階に緩和した。

合を変えた梅酒五、六種類を試した。どのような味の梅酒に造り上げるか、思案中だ。

美郷商工会によると、

製造免許の取得が今夏の



梅酒を製造する予定の倉庫と東野さん—吉野川市美郷川俣